

茨城県報 第7476号

昭和61年8月18日

月曜日

目次

規則

(公安委員会)

●茨城県警察署の管轄区域に関する規則等の一部を改正する規則……………1 ページ

告示

●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理(医療福祉課)……………3

●保険医療機関及び保険薬局の指定(保険課)……………3

●保安林指定の解除予定(林業課)……………7

●定款変更の認可(農地管理課)……………7

●新規土地改良事業の審査()……………7

●道路の区域変更(10件)(道路維持課)……………7

●事業計画の変更(都市計画課)……………13

●都市計画事業の認可(2件)(都市施設課)……………13

●都市計画事業の変更認可(下水道課)……………14

正誤

●昭和61年2月13日付け茨城県報第7423号中……………14

規則

(公安委員会)

茨城県公安委員会規則第8号

茨城県警察署の管轄区域に関する規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和61年8月18日

茨城県公安委員会委員長 幡 谷 祐 一

茨城県警察署の管轄区域に関する規則等の一部を改正する規則

(茨城県警察署の管轄区域に関する規則の一部改正)

第1条 茨城県警察署の管轄区域に関する規則(昭和29年茨城県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表中

茨城県菅谷警察署	那珂郡の内 那珂町, 瓜連町	を
----------	-------------------	---

茨城県那珂警察署	那珂郡の内 那珂町, 瓜連町	に
----------	-------------------	---

改める。

(派出所, 駐在所等の設置並びにその名称, 位置及び所轄区域等に関する規則の一部改正)

第2条 派出所, 駐在所等の設置並びにその名称, 位置及び所轄区域等に関する規則 (昭和35年茨城県公安委員会規則第2号) の一部を次のように改正する。

別表第2 (2) 警察官駐在所名称, 位置, 所管区の部菅谷警察署の項を次のように改める。

那 珂	横堀警察官 駐在所	那珂町大字 横堀	那珂町横堀, 堤, 向山, 本米崎
	額田警察官 駐在所	那珂町大字 額田北郷	那珂町額田北郷, 額田南郷, 額田東郷
	中台警察官 駐在所	那珂町大字 中台	那珂町後台, 中台, 豊喰, 西木倉, 東木倉, 津田, 上河内町
	戸警察官 駐在所	那珂町大字 戸	那珂町戸, 田崎, 大内, 下江戸
	飯田警察官 駐在所	那珂町大字 飯田	那珂町飯田, 戸崎, 鴻巣
	門部警察官 駐在所	那珂町大字 門部	那珂町南酒出, 北酒出, 門部, 鹿島
	瓜連警察官 駐在所	瓜連町大字 瓜連	瓜連町

同表 (3) 警察署所在地名称, 所管区の部中菅谷警察署所在地の項を次のように改める。

那珂警察署所在地	那珂町菅谷, 福田, 杉
----------	--------------

(茨城県警察国有物品管理規則の一部改正)

第3条 茨城県警察国有物品管理規則 (昭和39年茨城県公安委員会規則第9号) の一部を次のように改正する。

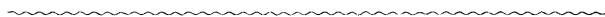
別表第1 様式その2中

菅 谷 署	を	那 珂 署
-------------	---	-------------

に改める。

附 則

この規則は, 昭和61年8月25日から施行する。



告 示

茨城県告示第1120号

次の者からの国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出及び同条第5項の規定による他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第1条第1項及び第2項の規定により告示する。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

機関番号	申出受理年月日	療養取扱機関名	開設者名	所在地	37条5項受理年月日	申出範囲
0221325	61. 7. 1	鈴木医院	鈴木裕之	日立市宮田町 3-5-18	61. 7. 1	全国
0510057	61. 8. 1	石岡市医師会病院	松葉弘	石岡市大字石岡 字大砂原 10528-1	61. 8. 1	〃
0231064	〃	日精歯科	渡辺早苗	日立市小木津町 129-1	〃	〃
0430344	61. 7. 1	三愛歯科医院	小柳隆三	古河市東 一丁目5-26	61. 7. 1	〃
0730248	61. 8. 1	ゆうき歯科	小早川秀行	結城市大字結城 峯崎6612-1	61. 8. 1	〃
1930195	〃	牛久歯科医院	秋山文也	牛久市牛久町 256-2メーセ ーショッピング センター2F	〃	〃
3130594	〃	小川デンタル クリニック	戸坂清二	東茨城郡小川町 小川1853-1	〃	〃
3930423	〃	大谷歯科医院	大谷弘樹	新治郡桜村梅園 2-25-17	〃	〃
3740150	〃	飯宮前薬局	飯島たけみ	行方郡潮来町 宮前2-22-11	〃	〃

茨城県告示第1121号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条の3第1項の規定により、次の病院及び診療所並びに薬局を保険医療機関及び保険薬局に指定した。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定記号番号及び指定年月日	医療機関名	診療科目	所在地	指定申請の事由
0221325 61. 7. 1	鈴木 医 院	内, 小, 放	日立市宮田町 3-5-18	開設者変更
0510057 61. 8. 1	石岡市医師会病院	内, 外, 小, 放	石岡市大字石岡字大砂原 10528-1	新 規
0231064 "	日 精 齒 科	齒, 矯齒	日立市小木津町129-1	"
0430344 61. 7. 1	三 愛 齒科医院	齒	古河市東一丁目 5-26	開設者変更
0730248 61. 8. 1	ゆ う き 齒 科	"	結城市大字結城峯崎 6612-1	新 規
1930195 "	牛 久 齒科医院	"	牛久市牛久町256-2 メーセーションヨツピング センター 2 F	"
3130594 "	小川デンタル ク リ ニ ッ ク	"	東茨城郡小川町小川 1853-1	"
3930424 "	大 谷 齒科医院	"	新治郡桜村梅園 2-25-17	"
3740150 "	飯 宮 前 薬 局	調	行方郡潮来町宮前 2-22-11	"
0120519 "	岩間産婦人科医院	産, 婦	水戸市末広町 2-3-38	再 指 定
0122028 61. 8. 15	相 左 医 院	内, 神	" 本町 3-20-22	"
0122036 "	高村クリニック	外, 内, 皮, 泌, 麻, 整外, 小, 脳 外, 耳, 鼻, 形, 眼	" 泉町 1-7-1	"
0220434 61. 8. 1	長山皮膚科医院	皮	日立市鮎川町 1-2-20	"
0220863 "	医療法人仁愛会 茅 根 病 院	内, 胃, 小呼, 循, 外, 整外, 皮, 放	" 大みか町 2-22-30	"
0320374 "	荒川沖共立病院	内, 小	土浦市荒川沖町 8-975	"
0320507 "	大 野 医 院	産婦	" 中央 2-2-20	"
0321059 "	三田整形外科医院	整外, 理	" 中村南 3-1-9	"
0520205 "	吉 田 医 院	産婦, 小	石岡市国府 2-5-22	"
0520254 "	府 中 病 院	外, 胃, 整外, 内 肛, 皮泌	" 府中 5-11-1	"
0620211 "	草 間 医 院	内, 小	下館市甲13-1	"

0620310 "	半谷外科医院	外, 胃, 放, 肛, 整外	" 二木成924	"
0620419 "	大田診療所	内, 小	" 大字西方1685	"
0620575 61. 8. 28	延島診療所	皮, 肛, 呼, 耳 鼻, 消, 内, 外	" 大町三甲55	"
1020155 61. 8. 20	早乙女医院	内, 小	下妻市大字大串821	"
1420314 61. 8. 1	石 病 院	外, 眼, 胃, 内	高萩市東本町 3—35	"
1720218 "	寺田眼科医院	眼	取手市台宿 1—8—23	"
1820133 "	松原眼科医院	"	岩井市岩井4942—2	"
3620937 "	鉾田病院 附属診療所	耳鼻, 内, 小, 皮, 肛	鹿島郡鉾田町上新町12	"
3720216 "	松寿堂医院	外, 内, 小	行方郡北浦村大字山田456	"
3720257 "	積善堂医院	産婦, 内, 小	" 麻生町大字行方137	"
3820289 "	竹尾外科医院	外, 内, 皮	稲敷郡河内村金江津4747	"
3920162 "	天貝医院	内, 外, 耳咽	新治郡新治村藤沢1306	"
4310041 "	医療法人清風会 沓掛病院	精, 神, 内	猿島郡猿島町沓掛411	"
4320255 "	佐藤医院	内, 外, 皮泌, 産婦	" 三和町山田728—6	"
4320370 61. 8. 15	船橋医院	産婦	" " 諸川657	"
4320552 "	渡部医院	内, 小, 循	" 総和町久能504—4	"
0130522 61. 8. 1	加藤 齒科医院	齒	水戸市上水戸 1—3—42	"
0131512 "	佐藤 齒科医院	"	" 宮町 2—8—7	"
0230389 "	齒科岡田医院	"	日立市助川町 1—15—18	"
0230678 61. 8. 7	菊池 齒科医院	"	" 大みか町 1—10—14	"
0530085 61. 8. 5	小松崎 齒科医院	"	石岡市府中 1—10—21	"

0630158 61. 8. 1	小 野 歯科医院	"	下館市甲280—2	"
0730131 61. 8. 15	須藤歯科 ク リ ニ ッ ク	"	結城市大字結城字逆井 11397—7	"
1330337 61. 8. 1	浅 香 歯 科	"	勝田市表町8—7	"
1630157 61. 8. 8	塙 歯科医院	"	笠間市笠間1949—2	"
1730247 61. 8. 15	取手歯科 ク リ ニ ッ ク	"	取手市新町2—2—8 石塚ビル2F	"
1830088 61. 8. 1	松 澤 歯科医院	"	岩井市大字辺田1144—54	"
1830096 "	木 村 歯科医院	"	" 篠山西5015—5	"
3830268 "	小 沢 歯科医院	"	稲敷郡美浦村大谷1620	"
1930102 "	志賀歯科 ク リ ニ ッ ク	"	牛久市栄町3—65—3	"
4330391 "	木 村 歯科医院	"	猿島郡猿島町沓掛1602—1	"
4330409 "	福 田 歯科医院	"	" 総和町下大野1936—7	"
0140461 "	戸 崎 薬 局	調	水戸市赤塚1—2005—49	"
0140495 "	城 東 薬 局	"	" 城東4—1—4	"
0140743 "	ワ タ リ 薬 局	"	" 堀町965—1	"
0240170 "	ヨシノヤ金成薬局	"	日立市川尻町4—96	"
0540058 "	ツ チ コ 薬 局	"	石岡市国府3—3—5	"
1340128 "	大 貫 薬 局	"	勝田市稲田206—17	"
3140245 "	野 上 屋 薬 局	"	東茨城郡大流町大貫8	"
3640244 "	(株)伊藤薬局	"	鹿島郡波崎町9317—2	"

~~~~~

**茨城県告示第1122号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により告示する。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 解除を予定している保安林の所在場所  
高萩市大字横川字松倉1318, 1318-1, 1319, 1320, 1321, 1322-1 (以上6筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 農道用地とするため  
(「次の図」は省略し、その図面を、茨城県庁及び高萩市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**茨城県告示第1123号**

昭和61年 5 月13日付けで一の瀬土地改良区から申請のあつた定款変更を土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により昭和61年 8 月 5 日認可した。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

**茨城県告示第1124号**

上河原崎土地改良区から昭和61年 3 月31日付けで認可申請のあつた鬼ヶ窪地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 上河原崎土地改良区定款の写し  
鬼ヶ窪地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年 8 月18日から昭和61年 9 月 8 日まで
- 3 縦覧の場所 谷田部町役場

**茨城県告示第1125号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年 8 月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 一般国道  
 2 路線名 293号  
 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                           | 延 長              | 摘 要        |
|-----------------------------|----------|---------------------------------|------------------|------------|
| 那珂郡美和村大字鷺子字柏木<br>211番1地先から  | 旧        | メートル<br>最大 15.00                | メートル<br>2,255.00 | 不用地移管(美和村) |
| 同郡 同村 大字鷺子字山王<br>1299番1地先まで |          | 最小 5.00<br>最大 60.00<br>最小 11.00 | 2,180.00         |            |
| 同郡 同村 同大字 字清水平<br>914番2地先から | 新        | 最大 15.00                        | 715.00           |            |
| 同郡 同村 同大字 字山王<br>1299番1地先まで |          | 最小 5.00                         |                  |            |
| 同郡 同村 同大字 字柏木<br>211の1番地先から |          | 最大 60.00                        | 2,180.00         |            |
| 同郡 同村 同大字 字山王<br>1299番1地先まで |          | 最小 11.00                        |                  |            |

茨城県告示第1126号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、昭和61年8月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 大子美和線  
 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                           | 延 長              | 摘 要        |
|-----------------------------|----------|---------------------------------|------------------|------------|
| 那珂郡美和村大字高部<br>字ソリハタ1032番地から | 旧        | メートル<br>最大 11.00                | メートル<br>1,231.00 | 不用地移管(美和村) |
| 同郡 同村 同大字 字福岡<br>2021-1番地まで |          | 最小 3.00<br>最大 33.00<br>最小 10.00 | 1,200.00         |            |
| 同郡 同村 大字高部<br>字ソリハタ1032番地から | 新        | 最大 11.00                        | 691.00           |            |
| 同郡 同村 同大字 字五厘平<br>883番地まで   |          | 最小 3.00                         |                  |            |
| 同郡 同村 同大字<br>字ソリハタ1032番地から  |          | 最大 33.00                        | 1,200.00         |            |
| 同郡 同村 同大字 字福岡<br>2021-1番地まで |          | 最小 10.00                        |                  |            |



茨城県告示第1127号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年 8 月 18 日から30日間茨城県土木部 8 路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和61年 8 月 18 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 北茨城大子線
- 3 道路の区域

| 区 間                             | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員           | 延 長           | 摘 要   |
|---------------------------------|----------|-----------------|---------------|-------|
| 北茨城市磯原町大字豊田<br>字ニセ小屋 8 番 1 地先から | 旧        | メートル<br>最大 9.00 | メートル<br>76.00 |       |
|                                 |          | 最小 7.80         |               |       |
|                                 |          | 最大 9.80         | 61.00         |       |
|                                 |          | 最小 8.80         |               |       |
| 北茨城市磯原町大字木皿字北前<br>1298番 1 地先まで  | 新        | 最大 9.00         | 76.00         | 迂回路撤去 |
|                                 |          | 最小 7.80         |               |       |

茨城県告示第1128号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年 8 月 18 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和61年 8 月 18 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 立崎羽根野線
- 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員           | 延 長            | 摘 要  |
|-----------------------------|----------|-----------------|----------------|------|
| 北相馬郡利根町大字立崎<br>字内前192-1番地から | 旧        | トートル<br>最大 9.00 | メートル<br>460.00 |      |
|                             |          | 最小 6.60         |                |      |
| 北相馬郡利根町大字立崎<br>字内前108番地まで   | 新        | 最大 20.80        | 460.00         | 現道拡巾 |
|                             |          | 最小 16.10        |                |      |

## 茨城県告示第1129号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年8月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 取手東線
- 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                        | 延 長                        | 摘 要  |
|-----------------------------|----------|------------------------------|----------------------------|------|
| 北相馬郡利根町大字立崎<br>字新田前68—1番地から | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 11.00 | 272.10 <small>メートル</small> |      |
|                             |          | 最小 7.20                      |                            |      |
| 北相馬郡利根町大字立崎<br>字内前490番地まで   | 新        | 最大 20.00<br>最小 11.00         | 272.10                     | 現道拡巾 |

## 茨城県告示第1130号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年8月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 124号
- 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                        | 延 長                       | 摘 要   |
|-----------------------------|----------|------------------------------|---------------------------|-------|
| 鹿島郡波崎町大字矢田部<br>字前川154—3番地から | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 12.10 | 94.00 <small>メートル</small> |       |
|                             |          | 最小 12.10                     |                           |       |
| 鹿島郡波崎町大字矢田部字前川<br>369番地まで   | 新        | 最大 12.10<br>最小 12.10         | 94.00                     | 迂回路設置 |
|                             |          | 最大 12.06<br>最小 12.06         |                           |       |

茨城県告示第1131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、昭和61年 8 月 18 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
 する。

昭和61年 8 月 18 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長高野筑波線
- 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                        | 延 長              | 摘 要 |
|-----------------------------|----------|------------------------------|------------------|-----|
| 筑波郡筑波町大字泉字久保田<br>2164番地から   | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 30.00 | メートル<br>1,221.00 |     |
|                             |          | 最小 3.60                      |                  |     |
| 筑波郡筑波町大字小泉字石橋<br>5210—5番地まで | 新        | 最大 <small>メートル</small> 30.00 | 1,221.00         |     |
|                             |          | 最小 3.60                      |                  |     |
|                             |          | 最大 <small>メートル</small> 77.00 | 1,037.00         |     |
|                             |          | 最小 15.00                     |                  |     |

茨城県告示第1132号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、昭和61年 8 月 18 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
 する。

昭和61年 8 月 18 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 茨城鹿島線
- 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                                   | 延 長              | 摘 要 |
|-----------------------------|----------|-----------------------------------------|------------------|-----|
| 鹿島郡鹿島町大字沼尾字籠淵<br>233—2番地先から | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 17.40            | メートル<br>2,270.00 |     |
|                             |          | 同郡 同町 大字須賀字水神<br>1165—1番地先まで<br>最小 5.40 |                  |     |
| 同郡 同町 大字沼尾字籠淵<br>233—2番地先から | 新        | 最大 <small>メートル</small> 17.40            | 2,270.00         |     |
|                             |          | 同郡 同町 大字須賀字水神<br>1165—1番地先まで<br>最小 5.40 |                  |     |
| 同郡 同町 大字沼尾字籠淵<br>233—2番地先から |          | 最大 <small>メートル</small> 26.20            | 3,190.18         |     |
|                             |          | 同郡 同町 大字須賀<br>字ハシモト13—4番地まで<br>最小 5.00  |                  |     |

## 茨城県告示第1133号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年8月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 竜ヶ崎阿見線
- 3 道路の区域

| 区 間             | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                        | 延 長    | 摘 要   |
|-----------------|----------|------------------------------|--------|-------|
| 牛久市久野町934番地先から  | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 23.00 | 215.20 |       |
|                 |          | 最小 6.00                      |        |       |
| 牛久市久野町2798番地先まで | 新        | 最大 <small>メートル</small> 23.00 | 215.20 |       |
|                 |          | 最小 6.00                      |        |       |
|                 |          | 最大 14.00                     | 215.20 | 迂回路設置 |
|                 |          | 最小 6.00                      |        |       |

## 茨城県告示第1134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年8月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和61年8月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 菅谷小原内水戸線
- 3 道路の区域

| 区 間                        | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                       | 延 長      | 摘 要  |
|----------------------------|----------|-----------------------------|----------|------|
| 那珂郡那珂町大字後台字東崎<br>2286番地から  | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 9.50 | 1,828.00 |      |
|                            |          | 最小 2.50                     |          |      |
| 那珂郡那珂町大字豊喰字谷波多<br>57番1地先まで | 新        | 最大 35.00                    | 1,823.00 |      |
|                            |          | 最小 11.00                    |          |      |
|                            |          |                             |          | 現道拡巾 |

**茨城県告示第1135号**

土地区画整理法 (昭和29年法律第 119 号) 第39条第 1 項の規定にり、 駅南土地区画整理組合の事業計画の変更については、 次のとおり認可した。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 駅南土地区画整理組合
- 2 事業 施 行 期 間 昭和59年12月17日から昭和63年 3 月31日まで
- 3 施 行 地 区 変更なし
- 4 事務所の所在地 常陸太田市金井町3690番地  
常陸太田市役所都市計画課内
- 5 設立認可の年月日 昭和59年12月17日
- 6 変更の主な内容 ◦ 施行地区面積の変更 ◦ 設計内容の変更 (区画街路) ◦ 資金関係の変更
- 7 変更認可の年月日 昭和61年 8 月18日

~~~~~  
茨城県告示第1136号

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第59条第 1 項の規定により都市計画事業を認可したので、 同法第62条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示する。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 施 行 者 の 名 称 水戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
水戸・勝田都市計画道路事業
3・4・12 赤塚駅南口線
- 3 事業 施 行 期 間 昭和61年 8 月18日から昭和67年 3 月31日まで
- 4 事 業 地
(1) 収用 の 部 分 茨城県水戸市河和田一丁目地内、 姫子二丁目及び見和三丁目地内
(2) 使用 の 部 分 な し

~~~~~  
**茨城県告示第1137号**

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第59条第 1 項の規定により都市計画事業を認可したので、 同法第62条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示する。

昭和61年 8 月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 施 行 者 の 名 称 水戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・5・32 河和田飯島線

3 事業施行期間 昭和61年 8 月 18 日から昭和68年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 茨城県水戸市河和田一丁目地内

(2) 使用の部分 なし

## 茨城県告示第1138号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により事業計画の変更を認可したので、同法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

昭和61年 8 月 18 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 施行者の名称 石岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

石岡都市計画下水道事業山王川都市下水路

3 事業施行期間 昭和57年 9 月 6 日から昭和64年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 なし

(2) 使用の部分 昭和57年 9 月 6 日茨城県告示第1237号のとおり

---

 正 誤
 

---

◎昭和61年 2 月 13 日付け茨城県報第7423号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

| ページ | 行    | 誤                     | 正                      |
|-----|------|-----------------------|------------------------|
| 7   | 下から3 | 1 8 5                 | 2 3 5                  |
| "   | 下から2 | 2 7 2                 | 3 2 2                  |
| "   | 下から1 | 2 6 0                 | 3 1 0                  |
| 8   | 上から1 | ②, ④, ④', ③', ①'及び基点① | ②, ③, ④, ④', ③', ①'及び① |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1カ月)  
 (休日の場合は繰り下ぐ) (金 2, 0 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

 発行人  
 発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所